

## 平成27年度 第3回 住居表示整備審議会

### ◇日時

平成27年7月16日（木） 午後2時～

### ◇開催場所

小平市役所 601 会議室

### ◇出席者

住居表示整備審議会 委員14名  
事務局 市民部職員4名

### ◇式次第

- 1 開 会
- 2 審 議
- 3 その他
- 4 閉 会

### ◇配布資料

- (1) 審議委員座席表
- (2) 平成28年度及び平成29年度住居表示整備事業について（答申案）
- (3) 平成27年度 第2回 住居表示整備審議会議事要録

### ◇会議録（要録）

#### 1 審議

- (1) 配布資料等の説明

事務局より「平成28年度及び平成29年度住居表示整備事業について」の答申案を読み上げた。

### ※諮問内容

- 1 「平成28年度及び平成29年度に実施される町区域の変更及び新設について」
- 2 「変更及び新設される町区域の名称に関する基本的な基準について」
- 3 「新しい町区域の名称及び丁目の配列について」
- 4 「街区の起点について」
- 5 「実施時期について」

## (2) 発言の要旨

### 【委員】

答申案2ページ目4段落目「市長におかれましては」は、「市長におかれては」にし、同じ段落の文末、「要望します」はですます調になっているので、全体の統一を図るために「要望する」にして差し支えないと思う。

### 【委員】

答申案2ページ目で「小川」という名称を町名に残すことについては、今後の審議会の検討課題になると記載がある。要望としては、実施年度が2か年に分かれているため、⑤地区から仲町という町名がなくなってしまうことの内容も付け加えていただければと思う。

### 【委員】

答申案5ページ目で町名を「学園東町六丁目」「学園東町五丁目」「学園東町四丁目」にした理由のところ、前回審議委員から市の「イメージ」は持ち出す必要ないという意見があったが、答申案の中で突然「学園都市という市のイメージ」という表現が出てきている。審議委員は議論を続けているので「イメージ」がどういうことか分かるが、全く分らない人は突然「イメージ」という表現が出てきた、と印象を受けるだろう。これでは「学園都市という市のイメージ」とはどういうことか、という部分の説明が弱いので、もう少し説明を付け加えてもいいのではないかと感じる。例えば、会社でいえばCIの部分だと思う。日本の人口が減っている時代に色んな都市があるなかで、これからは若い方々に小平市を選んでいただく時代になっていくのではないかと感じる。また、自治体の役割もますます増してきている。そのなかで学園都市という小平市のイメージをどうするか、市長もそういうところに意見があるのではないかと感じている。

また、答申案6ページ目「～としてきた経緯がある」は間違いではないが、明確に「である」や「とした」に書き換えて良いのではないかと感じる。

### 【委員】

答申案は皆さんの意見が反映されているので非常に良かったと思う。答申案3ページ目「分かりやすい形」と5ページ目「学園都市という市のイメージ」であるが、ここで使う文言としては「小平市住居表示実施基準」から引用した方がより説得力があると感じた。したがって、「分かりやすい形」は実施基準でいうところの「町の形状」「町の規模」に、「市のイメージ」は「町の沿革」に当てはまり、これらの文言に代えるとより説得力があるのではないかと感じる。

### 【委員】

答申案1ページ目中段に「何よりもそこに住む住民の意向が尊重され」という表現があるが、私は仲町の中心部に住んでいて、仲町の名前を残したいという地域の皆さんの意見を代表してここにいる。しかし、審議会では一人一票という基準で意思決定がされている。「住民の意向が尊重

され」というように強調されると、それは困る気持ちがある。ここは平等な一票を出したという表現に変えていただけたらと思う。

#### 【会長】

文章全般はよろしいか。ご発議あったことについては、私どもにお任せいただきたいと思います。ご指摘があったことについては検討させていただいて、より良い表現にするよう努力したいと思う。

#### 【委員】

今まで出たご指摘については会長がまとめたのでそれで良いと思うが、感想を述べさせていただきたいと思う。である調等の表現については、適切に対応していただければと思う。また、⑤地区から仲町の町名がなくなってしまうことを付記することについて、仲町は⑤地区の大部分であったことは事実なので、会長から指名があれば事務局と表現の仕方を相談していきたい。

「学園都市というイメージ」については、意見的なものではなく客観的事実を書いたほうが良いのではないか。したがって、住居表示実施基準に基づいた表現がより適切と感じている。

また審議会では整備区域全体を一つの町名にする意見も複数あり、諮問に基づく答申としては異例ではあるが複数の貴重な意見があったことを特記しておきたい。

「何よりもそこに住む住民の意向が尊重され」については、これから答申案に基づいて住民説明会を行うときの基本的な姿勢は住民の意向が尊重されるべきである、という意味で書いている。このように読み取れないようであれば、また工夫させていただく。

#### 【会長】

表現によってはさまざまな角度から解釈でき、答申は公開されるものなので誤解を招くような表現はできるだけ避けていきたい。

事務局からは何かあるか。

#### 【事務局】

いくつかご指摘をいただいたものの手直しは、会長と調整していきたいと思う。手直した答申文は、当日お渡しさせていただきたいと思う。

#### 【委員】

平成28年度実施予定の地域の方への住民説明会をする時に、平成29年度実施予定の地域の方にも説明会をしていただけるか。

#### 【事務局】

説明会は年度を区切らず平成28、29年度実施予定の地域の方への説明会を同時に行う。

### 【委員】

前回の審議の時にもお願いしたが、住民説明会の参加者が少なかったので、今回は自治会を通して回覧板を回したり、若い人に関心を持ってもらうために電子媒体等を利用したりして周知してほしい。今回は前回と違った方法を用いて周知する工夫をお願いしたい。

### 【事務局】

基本的には市のホームページや市報に載せたり、日程が合えば自治会に回覧をお願いしたり、全戸配布などで周知する。

### 【会長】

会長として最後にご挨拶させていただきたいと思う。当審議會は平成25年度から進めてきて、14回の会議を開いて今日に至る。任期の途中で委員に変更があったなかで、審議會を本日まで進めてきた。変られた委員やこれまで続けられた委員には誠意ある対応をしていただき、ありがたいと思っている。振り返ると多くの課題があり、先送りされてきた課題もあった。そういったなかで、皆さんの叡智を重ねながら市のまちづくりのために貢献されたことについて感謝している。これまでご労苦いただいたことにお礼を申し上げながら会長のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

## 2 その他

市長への答申は7月22日（水）午後3時30分からとする。